医学系研究に関する情報及び御協力のお願い

当院では、以下の医学系研究に協力しております。この研究のために、当院の検案・解剖業務の過程で得られた試料・情報を実施機関へ提供することがあります。提供にあたっては、当院の倫理委員会の承認を得ており、関係省庁が定める「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を守り、個人情報保護に配慮して実施いたします。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へ御照会ください。

【研究課題名】

法医解剖事例における生前未診断の脳神経病理学的異常検索

【研究の目的、方法、提供する試料・情報】

【目的】これまでに、臨床医学的には、認知症とごみ屋敷や社会的孤立の関連など、社会的問題と認知症の関連が示唆されてきた。しかし、社会的問題に関連する神経病理学的異常所見は未だ明らかになっていないことが多い。そこで、生前にごみ屋敷・社会的孤立・生活困窮・アルコール依存などの社会的問題を抱えた法医解剖事例の神経病理学的異常所見に着目し、その所見の特徴を解析することを目的とし、本研究を実施する。

【情報・資料】検案や解剖の記録、死因診断のために使用した脳組織

【方法】検案の記録から、生前に社会的問題を抱えた事例を抽出し、その脳組織を特殊染色を もちいて観察し、社会問題を抱えた事例に多い神経病理学的所見を検索する。

【研究の対象者】

2017年1月1日から2024年12月31日までの間に東京都監察医務院で行政解剖が 施行された全事例のうち、死後解剖までの経過時間が5日以内の20歳以上の事例。

【取得及び提供の方法】

取得方法: 死因診断を目的として検案、解剖の過程で得られ保存された試料・情報の中から必要な部分のみ抽出します。

提供方法: 試料は提供者が持参し手渡しいたします。情報は個人情報保護に配慮したうえでファイルを保存したウイルス保護機能付き USB メモリーを持参し手渡しいたします。

【提供を行う機関】

東京都監察医務院 非常勤監察医 木村聡子 (京都府立医科大学法医学教室特任助教)

【提供を受ける機関(研究実施機関)】

京都府立医科大学法医学教室 特任助教 木村聡子

【研究実施期間】

開始:研究承認日 終了:2026 (令和8) 年 3月 31日

【利用の停止】

本研究への御協力については、御遺族の意思を尊重いたします。試料・情報の提供に同意 されない場合には、以下の【問い合わせ先】まで御連絡ください

【問い合わせ先】

所属: 京都府立医科大学 法医学教室

氏名:木村 聡子

住所:京都府京都市上京区梶井町 465 番地

電話:075-251-5343